

第 27 回参議院議員選挙に際して
**LGBT (SOGI) をめぐる課題に関する
各立候補者の政策と考え方に関する調査＜調査票＞**

政党名 (日本共産党)
選挙区 (富山選挙区)
候補者名 (坂本ひろし)
ご担当者のお名前 ()
連絡先電話番号 ()

問1. 個人の選挙公約に性的指向・性自認に関する人権を保障する施策について記載はありますか。 (選択式)

- 選択肢 : 1.記載がある
2.記載はないが、取り組む予定である
3.記載はなく、取り組む予定もない
4.その他 ()

回答 : 2.記載はないが、取り組む予定である

問2. 性的指向及び性自認に関する困難を解消するための以下の施策の中から優先度の高いものを 2 つ以内で選択してください。 (複数回答可)

- 選択肢 : 1.困難の実態の調査・研究や相談窓口の設置等、当事者支援が重要だ
2.合理的配慮※を義務化することが重要だ
3.性的指向及び性自認に関するハラスメントや差別を禁止することが重要だ
4.事実婚に適用されている法令を同性パートナーにも適用することが重要だ
5.同性カップルに関する民法を含めた法整備により、配偶者として扱われない
ことで生じる困難を解消することが重要だ
6.性的指向及び性自認だけではなく、様々な差別を包括的に禁止することが重
要だ
7.特に施策が必要だとは思わない
8.その他 ()

※合理的配慮…何らかの対応を必要としている意思表示があった際に、負担が重すぎない範囲で対応す
ること。

回答 : 3.性的指向及び性自認に関するハラスメントや差別を禁止することが重要だ, 5.同性カップルに関する民法を含めた法整備により、配偶者として扱われないことで生じる困難を解消することが重要だ

(次のページへ続きます)

問 3. 林官房長官は、2025年3月12日の参議院予算委員会において、アメリカのトランプ政権の多様性に関する方針の後退を踏まえた上で、日本政府としては「全ての人々が生きがいを感じ、尊厳が損なわれることなく、多様性が尊重される包摂的な社会、これ実現することは大変重要であると考えております。」との見解を答弁しています。この答弁に対するお考えをお聞かせください。（選択式）

- 選択肢： 1. 同意する
2. 同意しない
3. その他（ ）

回答：1.同意する

問 4. 「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」は、2023年10月最高裁判所から法3条1項4号について違憲との決定がなされています。また、3人の裁判官は法3条1項5号についても違憲であるとの個別意見をつけました。一方で、2027年から、性同一性障害は、国際疾病分類（ICD）11版への改訂により廃止され、新たに「性別不合」を採用することが、厚生労働省の専門家部会で既に了承されています。これらにより法改正が求められていますが、お考えをお聞かせください。（選択式）

（参考：「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」抜粋）

「第三条

（略）

- 三 現に未成年の子がないこと。
四 生殖腺がないこと又は生殖腺の機能を永続的に欠く状態にあること。
五 その身体について他の性別に係る身体の性器に係る部分に近似する外観を備えていること。」

- 選択肢： 1. 早急に法3条1項4号はもとより、3条1項3号や5号や法律の名称変更と関連概念の整理等、残る懸案も含めて改正する必要がある
2. 早急に法3条1項4号を改正する必要がある。残る懸案は慎重な議論が必要である
3. 法3条1項4号の改正をする必要はあるが、慎重な議論が必要である
4. 改正する必要はない
5. その他（ ）

回答：1. 早急に法3条1項4号はもとより、3条1項3号や5号や法律の名称変更と関連概念の整理等、残る懸案も含めて改正する必要がある

（次のページへ続きます）

問 5.以下の各分野の課題について、どのようなスタンスでしょうか。 (選択式)

	1賛成	2どちらかといえば賛成	3どちらかといえば反対	4反対	その他／1-4 から選択肢を選んだうえでの補足、等（自由回答）
--	-----	-------------	-------------	-----	---------------------------------

問 5-A 「教育」 分野

(1) 学習指導要領に盛り込み義務教育の中で性的指向・性自認の多様性について子ども達に教育すべきだ。	1賛成	
(2) 大学生間の性的指向や性自認に関するいじめ（アウティングやハラスメント）を法律で禁止すべきだ。	1賛成	
(3) 教員が児童・生徒からカミングアウトされたとしても、本人の同意なく他の教員に共有すべきではない。	1賛成	
(4) 学校現場において性自認に沿った制服、部活動への参加やトイレの利用などについて対応（環境調整、合理的配慮）すべきだ。	1賛成	

問 5-B 「就労」 分野

(1) 採用時及び雇用期間中の性的指向・性自認に基づく不利益・不均等な取扱について法律で防止・禁止すべきだ。	1賛成	
(2) 企業等は性自認に基づいて働くことができるように対応を進めるべきだ。	1賛成	

	1賛成	2どちらかといえば賛成	3どちらかといえば反対	4反対	その他／1-4 から選択肢を選んだうえでの補足、等（自由回答）
(3) 性的指向・性自認に関する職場の取り組みについて、国が広くガイドラインを策定するなど、企業等の取り組みを積極的に支援すべきだ。		1賛成			

問 5-C 「福祉・医療」分野

(1) 自治体の福祉窓口等において、窓口担当者による性的指向・性自認に関する差別や偏見に基づく対応によって、利用忌避や相談したことによる二次被害が起きることのないよう、国が実態を調査し、窓口対応等の指針を示すべきだ。	1賛成	
(2) 感染症の拡大下にあっても、HIV抗体検査の積極的な実施など健康維持に必要な検査へのアクセスを、保障すべきだ。	1賛成	

問 5-D 「その他」分野

(1) 社会保障等において、同性パートナーが配偶者として扱われないことで生じる不利益を、解消すべきだ。	1賛成	
---	-----	--

	1賛成	2どちらか といえば 賛成	3どちらか といえば 反対	4反対	その他／1-4 から選択肢を選んだうえでの 補足、等（自由回答）
(2) 性的指向・性自認に関する統計を充実させ、実態を把握し、政策の参考とすべきだ。		1賛成			
(3) 性的指向・性自認に関わらずスポーツに参加できるよう、(公財)スポーツ協会のガイドラインなどを踏まえて環境を整えるべきだ。		1賛成			

問6. 最後に感想や、当事者やその家族の皆さんへのメッセージなど自由にコメントをお願いします。

誰もが自分らしく生きられる社会を実現するために、力を合わせて取り組んでいきたいと思います。